

福井県公式恐竜ブランド「Juratic（ジュラチック）」使用要綱 概要

<使用料について>

| | 使用料 | 想定 |
|----|---|--|
| 原則 | 商品等に使用する等、収益を上げることを目的とする場合は <u>有償</u> | ◆ノートなど文房具へのイラスト使用 ◆お菓子のパッケージへのイラスト使用 ◆Tシャツプリントへのイラスト使用 |
| 例外 | 収益を上げることを目的とするものでも知事が特に認めた場合は、 <u>使用料免除</u> | (1) 出版社等が使用する場で、県への誘客効果が特に認められるとき (2) 福井県およびキャラクター等の効果的な情報発信となることが特に認められるとき (3) その他公益上の観点から知事が適当と認めるとき |
| | 収益を上げることを目的としない場合は <u>無償</u> | ◇地域イベント広報用ちらしへの使用 ◇ホームページでの「Juratic」PRのための使用 等 |

<申請について>

- 無償・有償どちらであっても県への申請が必要となります。
- 公序良俗等に反する等の場合を除き、キャラクター等の使用を許諾します。
- 許諾された内容から使用内容を変更する場合は、県への変更申請が必要となります。

使用料計算

<県内企業>

(小売価格(税抜き) × 製造予定数量) × 3%

<県外企業>

(小売価格(税抜き) × 製造予定数量) × 6%

福井県公式恐竜ブランド「Juratic」関係団体について

福井県

- ◆キャラクターの無償使用許諾等申請受付
- ◆キャラクターの使用許諾
- ◆デザイン監修についてplay set productsと協議

play set products (Juraticデザイン会社)

- ◆キャラクターの使用許諾について県と協議
- ◆デザイン監修

商品化権管理会社 (株式会社Cファクトリー)

- ◆キャラクターの有償使用許諾申請受付
- ◆使用者との商品化権許諾契約の締結
- ◆使用者からのロイヤリティ支払受付